

令和 8 年度 堺市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

計画の推進

- 「目標達成に向けた取組」の推進
 - ・計画に基づく取組等に関する意見交換・協議を行う。
 - また、取組の進捗状況を共有し、次年度に向けた取組内容等について協議を行う。
- 「基本方針の実現度」の確認
 - ・評価指標の評価と各目標のモニタリング項目を把握し、取組の実施状況を確認、協議会で議論を行う。なお、下記項目については、業務委託も活用し、整理する。
 - ▶ 公共交通利用者等の実績値（交通事業者へのヒアリング等）
 - ▶ 公共交通に係る市民満足度（市政モニター等の実施及び分析）
 - ▶ 公共交通人口カバー率（公共交通利用圏域に変更がある場合）
- 次期地域公共交通計画の策定に向けた検討
 - ・現「堺市地域公共交通計画」の計画期間が令和 10 年度末までであることを踏まえ、これまでの地域公共交通活性化協議会での議論や現計画策定以降の新たな課題等も考慮した上で、業務委託も活用し、令和 9 年度以降に実施する次期地域公共交通計画の策定に向けた進め方や必要なデータ等を整理する。
- 公共交通の利用促進に向けた取組の推進
 - ・公共交通の利用促進を図るため、堺市バス路線マップを作成し、区役所等で配架する。また業務委託も活用し、バスの情報に加え、鉄道や堺市乗合タクシー等の公共交通情報を一元的にまとめた「（仮称）公共交通マップ」の作成を検討する。
- 公共交通の利用実態調査
 - ・公共交通利用者の移動特性等を把握し、分析を行う。
 - ▶ 公共交通利用状況調査業務（阪堺電気軌道）

分科会（地域公共交通会議、地域間幹線系統確保維持会議）の開催

- 地域公共交通会議
 - ・堺市乗合タクシー等、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等の協議及び事業報告を行う。
- 地域間幹線系統確保維持会議
 - ・公共交通ネットワークの確保に向け、下記本市事業の国補助金活用に係る地域間幹線系統確保維持計画（令和 9 年事業年度）を策定する。
 - ▶ 堺市地域公共交通確保維持事業
 - ※国補助金活用路線
 - 南海バス 美木多線
 - 近鉄バス 北野田線（富田林系統、さつき野系統）
 - 南海バス・近鉄バス共同運行 北野田多治井線、北野田線（多治井系統）